

# 系満市 こども・若者計画

## 概要版



令和 8 年 3 月

系満市

# 計画の策定にあたって

## はじめに

こども・若者計画は、糸満市がこどもや若者の施策を総合的・計画的に推進していくための基本的な計画です。本計画に基づき、それぞれのライフステージや状況に応じた切れ目のない支援に取り組んでいきます。

## 計画策定の背景と趣旨

国は2023(令和5)年12月に「こども大綱」を策定し、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、各種施策を展開しています。

本市では、国の「こども大綱」や「こども基本法」を踏まえ、2025(令和7)年3月に策定した「第3期糸満市子ども・子育て支援事業計画」をもとに、少子化に対処するための施策及び「子ども・若者計画」の内容を盛り込み、総合的な「こども計画」を策定します。

## 計画の対象

この計画の「こども・若者」は、0歳からおおむね30歳未満まで。場合によっては40歳未満までを対象とします。

## 計画ができるまで

様々な場や方法で、多くの人たちの意見を聴きながら、計画を策定しました。

### 糸満市子ども・子育て会議、庁内会議

学識経験者や子ども関係の仕事にたずさわる人など、専門の知識や経験を持つ人たちで構成する審議会において、子どもや子育ての現状や課題、必要な取組みなどについて話し合いました。

また、糸満市の庁内関係部署でどういったことができるかを検討しました。

### アンケート

こどもや若者、保護者に日頃の気持ちや困っていること、子育て支援に関するニーズなどについてアンケート調査を行いました。また、子ども・若者の支援や若者の活動団体にも現状や課題、必要な取組みについてアンケートで意見を聴きました。

### ワークショップ

高校生や大学生を対象に公募で参加者を募り、糸満市のまちづくりや将来の夢について考えるワークショップを実施しました。



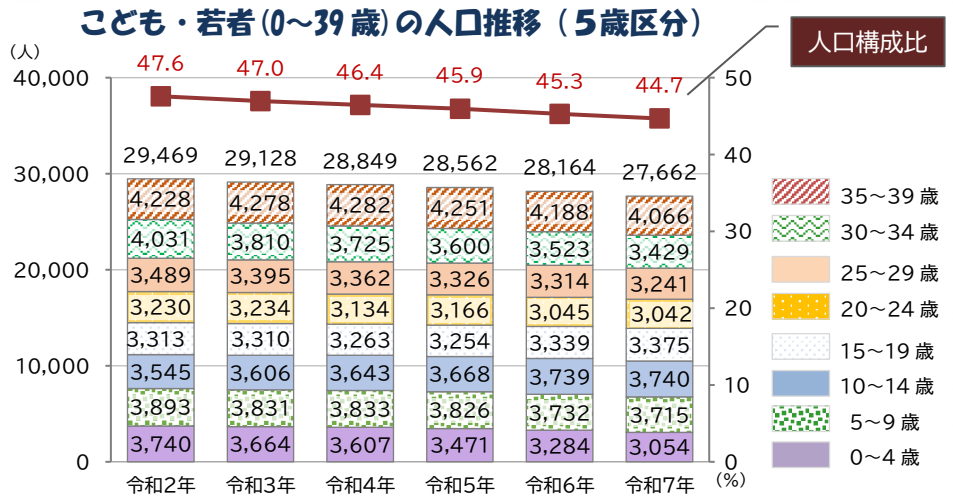
ワークショップの様子

# 糸満市のこども・若者を取り巻く現状と課題

## 人口

本市のこども・若者人口は令和2年以降、減少が続き、全体に占める割合は、令和2年から**2.9ポイント減少**し、令和7年には44.7%とています。

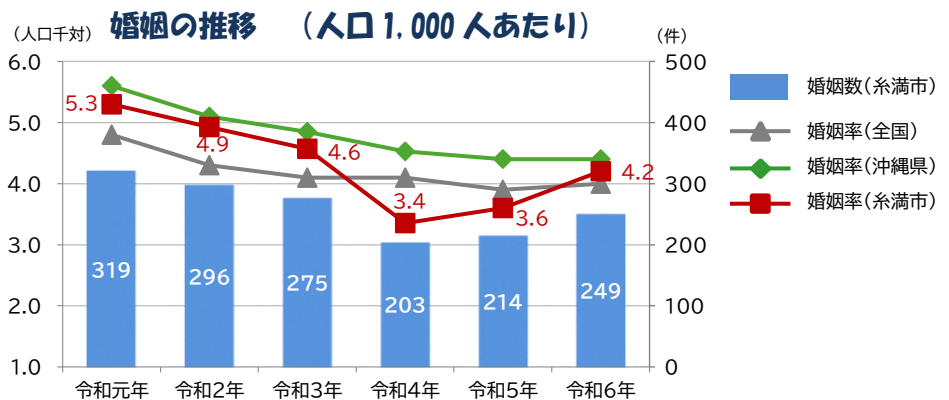
資料：住民基本台帳 各年4月1日



## 婚姻の状況

婚姻率は令和元年から減少し、令和4年には全国や県より低い水準まで落ち込みましたが、令和5年以降は回復傾向が見られます。

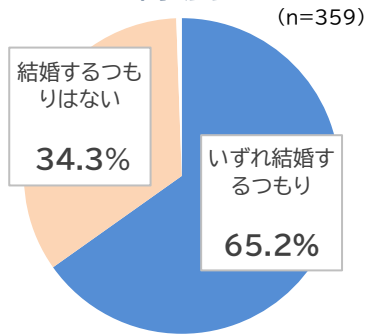
資料：沖縄県人口動態統計調査



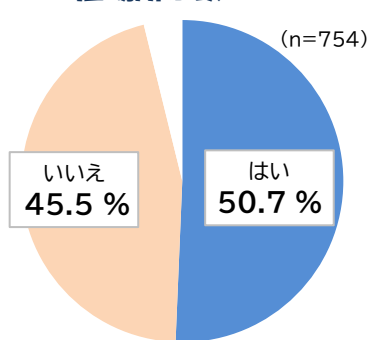
## こども・若者の気持ち(アンケート・ワークショップより抜粋)

令和7年度 こども・若者の意識と生活に関するアンケート(16~39歳)

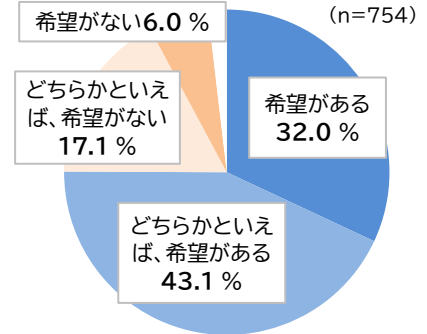
### 結婚に対する考え方(未婚者)



### 家や学校、職場のほかにも居場所が欲しい



### 将来への希望



## ワークショップの意見

留学したい

志望大学に行きたい

建築士になりたい

お金持ちになりたい

資格を取りたい

糸満市をよくしたい!

**若者の夢**

起業したい

福祉の仕事がしたい

- 無料の自習スペースがほしい
- 若者が活躍できる場所
- 奨学金の制度を増やしてほしい
- 外国の方と学べる場
- 普段関わらない人と意見交換できる機会
- こども達がいろんな人と関わる機会
- 深夜の警察の見回りを増やして など

「あったらいいな」の意見

## 本市の様々な課題

※統計データや調査から見えてきた課題の一部を抜粋しています。

### 人口・世帯・少子化

- ▶ 少子高齢化の進行、核家族化、出生率低下  
共働き世帯増加、女性の就業率上昇

子育て家庭を地域で支える環境づくり

### 子育て支援

- ▶ 保育ニーズ増加、まかせて会員不足、  
学童不足員超過
- ▶ 相談相手がない、経済的困難
- ▶ 保護者の病気、不登校、発達課題

人材確保

経済支援・相談体制、関連機関との  
連携強化

### 居場所

- ▶ 家庭に居場所を感じられない、  
インターネットを居場所と感じるこども
- ▶ 若者の半数が生活圏外に居場所がほしい

安心できる 地域の居場所づくり

### 若者の 環境

- ▶ 経済負担、将来の不透明さ、雇用不安  
若者が仕事や進学で市外へ転出

若者が活動できる環境整備

### 若者の結 婚・仕事

- ▶ 学習スペース、スポーツ・遊び場不足、  
交通支援、街灯や治安対策

若者の定住・キャリア支援

糸満市では、これらの状況を踏まえ、こども・若者支援を推進するための3つの方向性を定め、ライフステージに寄り添った切れ目のない支援づくりを進めていきます。

## 施策の方向性

### 施策の方向性1 ライフステージを通じたこども・若者施策の推進

すべてのこどもを望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を進めます。こどもや若者が家庭環境に左右されず、将来の選択肢を広げて挑戦できるよう、地域や関係機関が連携して支えていきます。

### 施策の方向性2 ライフステージ別のこども・若者施策の推進

結婚・妊娠・出産から子育て、教育まで、当事者の気持ちに寄り添った支援を行います。こどもや若者が自発的に学び、考える環境づくりや相談できる環境を整えます。また、将来に向けて自立し希望を持てるよう、就労や結婚に関する支援も進めます。

### 施策の方向性1 子育て当事者への支援施策の推進

こどもを産み育てることを経済的理由等で諦めることなく、安定した生活を送れるよう経済的支援や子育て支援等の充実を図ります。こどもや若者が家庭環境に左右されず、自分の将来を自由に選び挑戦できるよう、地域や関係機関が連携して成長を支える体制を整えていきます。

# 基本理念と施策体系

## 基本理念

この計画は、第3期子ども・子育て支援事業計画を包含し、その基本理念を基盤としつつ、国の「こども大綱」等を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現に向けた着実な取組を推進するため、次の通り基本理念を定めます。

### 糸満市子ども・若者計画 基本理念

地域みんながつながり、「夢と希望」に向かって

子ども・若者が輝くまち 糸満

## 施策体系

### ライフステージを通じた 子ども・若者施策の推進

- (1) 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
- (2) 多様な体験、活躍できる機会づくり
  - ① 体験活動の推進、生活習慣の形成
  - ② こどもまんなかまちづくり
  - ③ 子ども・若者の可能性を広げていくための環境整備と機会づくり
- (3) 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供
- (4) こどもの貧困対策
- (5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援
- (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
- (7) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組

### ライフステージ別の 子ども・若者施策の推進

- (1) こどもの誕生前から幼児期まで
  - ① 妊娠期から出産、幼児期までの切れ目のない支援
  - ② 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実
- (2) 学童期・思春期
  - ① こどもの教育環境づくりの推進
  - ② こどもの居場所づくりの推進
  - ③ 困難な状況に応じた支援
- (3) 青年期
  - ① 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組
  - ② 結婚を希望する方への支援

### 子育て当事者への 支援施策の推進

- (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- (2) 地域子育て支援の推進
- (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進
- (4) ひとり親家庭への支援

# 「こどもまんなか社会」の実現に向けた具体的施策(一部抜粋)

## ライフステージを通じたこども・若者施策の推進

### こども・若者を対象とした意見聴取の取組

こども・若者の意見表明の機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益を優先し、糸満市が「若者の夢・目標を達成できるまち」となるように「いといとゆんたく学生会議」等を介意し、こども・若者の意見聴取を推進します。

### 若者の悩みを受け止める環境づくり等の推進

失業や離職などの経済的問題やひきこもりなどさまざまな問題を抱えた人を対象とした無料相談窓口を配置し、関係機関と連携して伴走型支援を行います。

### 関係団体との協働による収穫体験

関係団体との連携により、各園や小学校での栽培・収穫体験や出前講座等の実施により、こども・若者の創造力や好奇心を育みます。

### こどもの居場所作りの推進

自治会や民間団体等を主体として、食事の提供や生活指導、学習支援、キャリア形成支援等こどもの居場所作りを推進します。

みなさんの声をきかせてください!

みなさんの声をきかせてください!

### いとまんこども意見箱



こどものみなさんは、大人と同じように自分のことを自分で決めたり、まちづくりへの意見を言ったりする権利をもっています。

こどもが安心して幸せに過ごせるまちを作るためには、こどもの意見を糸満市の取組みに反映させていくことが大切です。

糸満市を良くするためのアイデア、もっとこうなるといいなと思うこと、市役所にお願いたいこと、困っていることなど、糸満市に伝えたいあなたの声をきかせてください!

### 糸満市市民提案型まちづくり事業

地域の活性化や課題解決に市民が自主的に取り組むまちづくり事業について、学生提案型(小学生～大学生)の枠を設け、広く周知し、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高める取組を進めます。



### そのほかにも

- 学習支援ボランティア事業
- 思春期のこどもの保健指導の充実
- 企業ミッション型PBL授業への取組み支援
- 就学援助及び特別支援教育就学奨励費事業

### 成長と学びを支える

- 発達相談の充実
- 小中学校での障がい児の支援体制の強化

### 発達や障がい児支援

- 安全な道路、交通環境の整備充実
- 子育て家庭に配慮したバリアフリーの推進

### 住み良いまちづくり

### こどもの安全と家庭への支援

- 子育て世帯訪問支援事業
- ヤングケアラーへの支援

など

# ライフステージ別のこども・若者施策の推進 ①

## こどもの誕生前から幼児期まで

妊娠期から幼児期まで、母子保健・子育て支援・保育・幼児教育を一体的に進め、こどもの健やかな育ちを支えます。

### こども家庭センターでの切れ目ない支援

「こども家庭センター」において、母子保健と児童福祉の機能の連携を図り、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもの様々な相談に応じ、寄り添いながら支援を実施します。

妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出の機会に得た情報をもとに、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を実施します。

### 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

乳幼児に対して、多様な人と関わる機会等を提供するとともに、保護者の孤立感・不安感の解消や親としての成長等を切れ目なく支援するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる新たな通園支援を進めます。

そのほかに

- 妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)
- マタニティ教室の開催
- 産後ケア事業の実施

#### 出産前後のケア

- 市内教育・保育施設等の待機児童解消と潜在的保育ニーズに対応する保育提供量の拡大

#### 待機児童解消

- ブックスタート事業
- 糸満市幼児教育推進計画

#### 幼児教育の推進

など

## 学童期・思春期

こどもが自分で学び、考えられる環境を整えるとともに、悩みや困りごとがあるときに安心して相談できる支援体制をつくります。

### 「地域とともにある学校」の推進

こどもたちを取り巻く様々な課題の解決のため、学校が保護者や地域と一体となって知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「コミュニティ・スクール」と、地域住民や企業・団体の参画によりこども達の学びや成長を支える「地域学校協働活動」を一体的に推進することで、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化やこども達が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

#### 地域における学力向上の推進

公民館、小学校、中学校等の地域資源を活用し、地域人材の参画を得て、小学生及び中学生の放課後の居場所づくりと学力向上支援に努めます。

#### 公共施設等を活用した学習スペースの提供

学校や家庭以外での学習を希望するこども・若者が学習に取り組めるよう、公共施設や地域資源を活用した学習スペース等の設置を推進します。

## そのほかにも

#### 居場所づくり

- 児童センターの充実
- 放課後児童対策パッケージの推進
- 夏休みなど長期休業時の就学児、幼稚園児の居場所の確保

#### 困難な状況に応じた支援

- いじめ防止に向けた体制の強化
- とびうお教室の継続実施
- 不登校、ひきこもり等への支援

など

## ライフステージ別のこども・若者施策の推進 ②

### 青年期

若者が将来への展望を持ちながら安定した生活基盤を築き、希望するライフステージへと踏み出せるよう、就労支援や雇用環境整備、多様な働き方の推進など、経済的自立に向けた取組を進めます。

#### 企業誘致の推進

若者が経済的な不安がなく、糸満市で良質な雇用環境の下で、将来への展望を持って生活できるよう企業誘致を推進します。

#### 若者の雇用促進

若者の雇用促進に向け、県や国等の関係機関と連携し、企業説明会や相談窓口設置などの取組について市の広報媒体を活用した情報提供を行い、若年者の就労に繋がる取組を支援します。

#### 女性の多様な働き方の推進

女性のライフステージに応じた多様な働き方を実現するため、リスクリングによる所得増や在宅就労の促進など、市内女性を対象とした「女性デジタル教育・就労支援事業」等の取組を継続していきます。

#### そのほかにも

- 充実した雇用環境整備
- 結婚を希望する方への支援

#### 雇用や結婚支援

など

## 子育て当事者への支援施策の推進

#### ファミリー・サポート・センター事業の実施

地域においてこどもの預かりの援助を行いたい人と援助を受けたい人とのファミリー・サポート・センター事業の維持に努めます。

また、ファミリー・サポート・センターの役割を周知し、地域においてこどもの預かり援助を行いたい人（まかせて会員）の確保に努めます。

#### 学生の通学移動に対する支援策の実施

こども・若者が、経済状況や居住地域にかかわらず安心して通学や日常の移動が県のバス通学費等支援事業等の交通支援制度の周知及び小中学生の運賃割引等を通じて、公共交通の利用支援と利便性の向上を図ります。

#### 地域子育て支援拠点事業の実施

子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談、子育て関連情報の提供、助言等を実施し、子育て中の親の孤独感や不安感の解消及びこどもの健やかな育ちを支援します。

#### そのほかにも

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- ひとり親家庭への支援
- 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進

など

## こども・若者計画を進めるための大切な視点

こども・若者が自分の考えを伝えられる機会を広げます。

こども・若者を担い手として位置付け、糸満市のまちづくりに主体的に参画する環境を作ります。

この計画は、市民・地域・企業などを含む市全体で取り組みます。

お問い合わせ

糸満市 こども未来部 こども未来課

〒901-0392 沖縄県糸満市潮崎町1丁目1番地 TEL 098-840-8191